

# 施設基準一覧(平成24年7月1日現在)

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準につき近畿厚生局に届け出のうえ診療体制を構築しております。

## 基本診療料に係る施設基準

- ・一般病棟入院基本料(10対1)
- ・療養病棟入院基本料(1)
- ・回復期リハビリテーション病棟入院料1
- ・救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算
- ・医師事務作業補助体制加算(40対1)
- ・療養病棟療養環境加算3
- ・重症皮膚潰瘍管理加算
- ・救急搬送患者地域連携受入加算
- ・患者サポート体制充実加算
- ・感染防止対策加算2
- ・急性期看護補助体制加算50対1
- ・退院調整加算

## 特掲診療料に係る施設基準

- ・薬剤管理指導料
- ・医療機器安全管理料1
- ・CT撮影及びMRI撮影
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料(I)
- ・運動器リハビリテーション料(I)
- ・集団コミュニケーション療法料
- ・透析液水質確保加算
- ・ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6  
(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術
- ・麻酔管理料(I)
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・在宅療養支援病院(強化型)
- ・夜間休日救急搬送医学管理料

## 食事療養費に係る施設基準

- ・入院時食事療養(I)・入院時生活療養(I)